

平成31年2月7日
危機対策課
課長 村上（内線4280）
直通 076-225-1480

平成30年度石川県国民保護共同図上訓練の実施について

1 目 的

武力攻撃や大規模テロ発生時の住民避難等の対策に万全を期すため、国民保護法及び県国民保護計画に基づき、国、市町及び関係機関の参加のもと、国民保護訓練を実施し、訓練参加者の国民保護措置に対する対応能力の向上及び関係機関相互の連携強化を図る。

2 日 時

平成31年2月13日（水） 午後1時30分から5時

3 場 所

石川県庁（603会議室、災害対策本部室ほか）、小松市役所

4 主 催

内閣官房、消防庁、石川県、小松市

5 参加機関、参加人員

（1）参加機関 46機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、自衛隊石川地方協力本部、金沢海上保安部、国土地理院北陸地方測量部、石川県、石川県警察本部、県内19市町、県内11消防本部、西日本旅客鉄道（株）金沢支社、（公社）石川県バス協会、（一社）石川県トラック協会、日本赤十字社石川県支部、石川県立中央病院、（公財）小松市まちづくり市民財団

（2）参加人員 約170人

6 訓練想定

小松市において、テロ組織による化学剤や爆発物を用いた大規模テロが発生し、多数の死傷者が生じた。

7 主な訓練内容

(1) 情報収集・伝達訓練

・被害状況や関係機関における対応状況等の情報収集・伝達

訓練想定の記事が発生した際に、関係機関が連携し的確な対応を行うため、収集した情報を元に、会議等を通じ、関係機関相互の情報共有を図る。

・応援要請に係る対応手順の確認

関係機関が収集した被害状況に基づき、負傷者の救助・搬送等のため、自衛隊への災害派遣要請や、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣要請、緊急消防援助隊の派遣要請、他県を含めた消防防災ヘリコプターの応援要請を行う手順を確認する。

・緊急情報ネットワークシステム（エムネット）を活用した情報伝達

国（内閣官房）が管理する緊急情報ネットワークシステム（エムネット）を活用し、国から県、県内全市町、県警察本部及び県内全消防本部に、訓練の記事に即した緊急情報を伝達し、国と関係機関との連携状況を確認する。

(2) 避難誘導・救援訓練

・避難対象地域や避難先、避難経路等の検討

被害状況等の情報を元に、関係機関相互が協議の上、避難が必要となる対象地域の設定や避難先となる施設、避難手段、避難経路の検討を行う。

・避難住民等への備蓄物資、医療等の提供方法の検討

避難住民や被災者に対して、食料品や生活必需品、医療等を提供するため、関係機関と連携し、備蓄物資の手配や輸送手段の確保、医療救護班の派遣の調整を行う。

・外国人への支援方法の検討

外国人の被災者に対する多言語による情報提供の方法や、避難所への通訳の派遣手順を確認するなど、外国人向けの支援方法を検討する。

・安否情報の回答訓練

安否情報を収集、整理、報告及び照会を行うための安否情報システムを活用し、実際の記事発生時に即した、被災者家族や住民等からの問い合わせに回答する。

(3) 緊急対処事態対策本部の設置・運営訓練

・テレビ会議システムを活用した対策本部会議（模擬）の開催

事態の進展に伴い、国が緊急対処事態を認定し、国からの緊急対処事態対策本部設置の指示に基づき、県及び小松市が、対策本部を設置するとともに、テレビ会議システムを活用し、合同で対策本部会議を開催する。

2月13日の国民保護共同図上訓練に係る取材につきましては、訓練の都合上、次のとおりとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

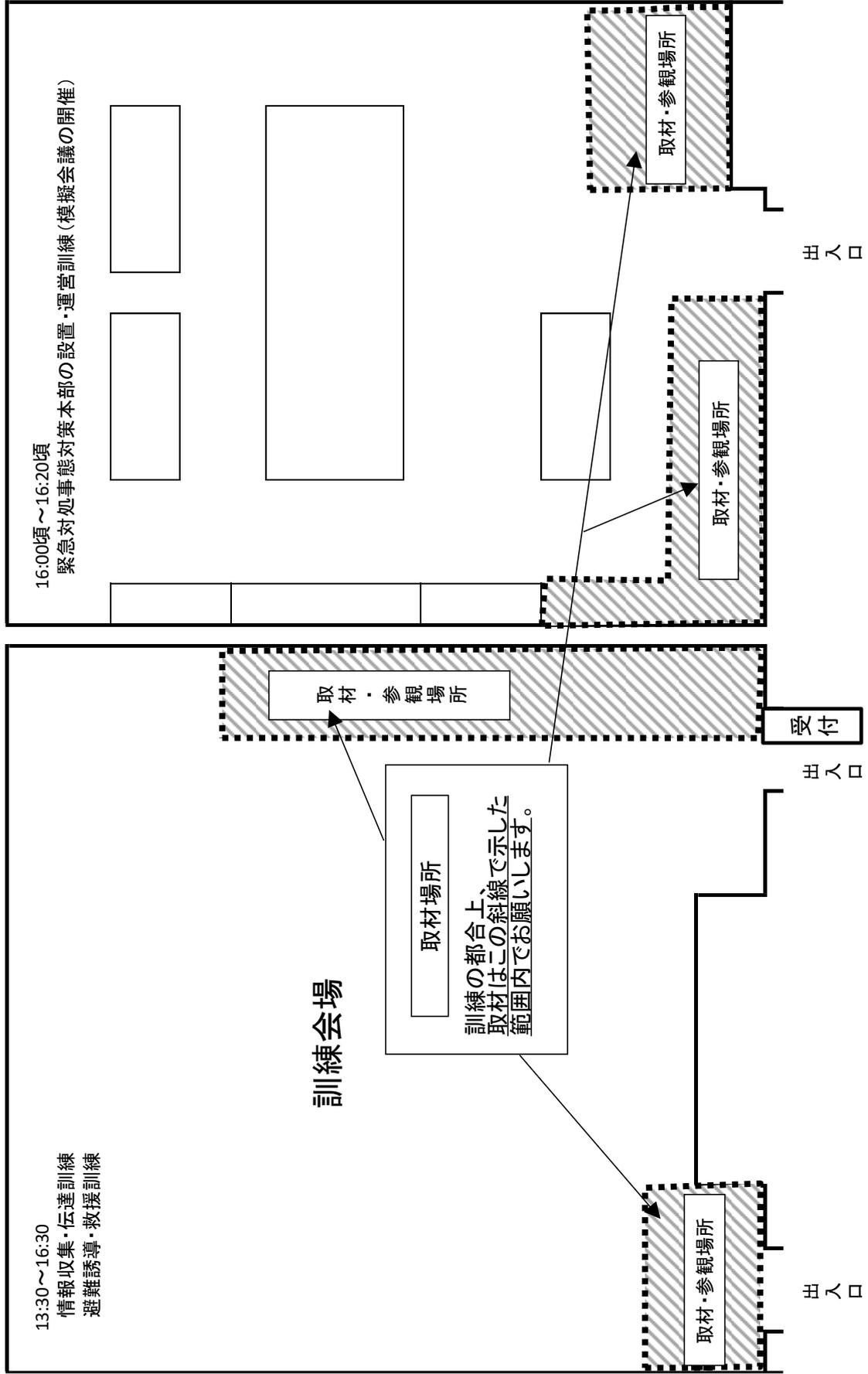
- ・取材場所は、指定の場所で行います。
- ・取材対応者を配置しますので、訓練実施中における訓練参加者への取材はご遠慮下さい。
- ・取材対応者は、「報道・広報担当」の腕章を着けていますが、時間帯によっては、訓練のため一時対応できないことがありますのでご了承願います。
- ・取材にあたっては、貴社の腕章を着用してください。

平成30年度石川県国民保護共同図上訓練【報道機関取材場所】

行政庁舎6階

603会議室

災害対策本部室



別紙